

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画

概要版



平成25年3月

八戸市

平成26年7月29日 変更
平成27年2月27日 変更
平成27年3月27日 変更
平成27年7月31日 変更
平成28年3月15日 変更
平成28年7月29日 変更

1. 八戸市の中心市街地について

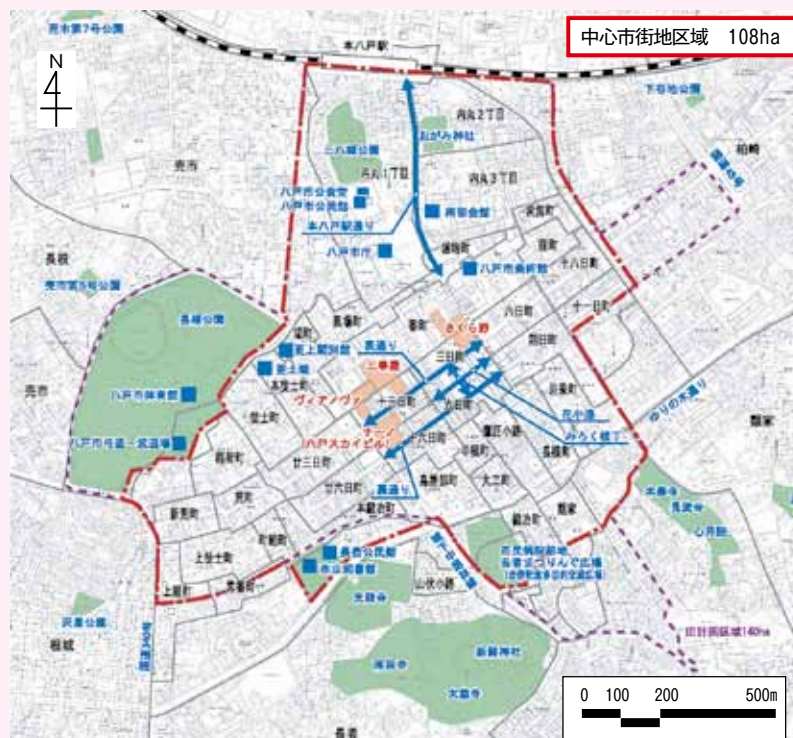
八戸のまちづくりは、藩政時代の1630年頃に始まったとされ、八戸城（現在の八戸市庁・三八城公園一带）の南側に城下町が形成され、当時の町の骨格が現在までほぼ変わることなく存続しています。

八戸市の中心市街地は、市民の商業や文化、業務など、生活の場であることはもちろんのこと、八戸三社大祭や八戸えんぶりといった、北東北を代表する祭事が行われるなど、古くから本市の文化、伝統を受け継ぐ八戸の「顔」として繁栄してきました。しかし、平成に入ってから郊外型ショッピングセンターの新設や、大型店等の中心市街地からの撤退などにより、中心市街地は衰退傾向にありました。



文久改正八戸御城下略図（部分）
八戸南部家文書／八戸市立図書館蔵

そこで、市では、中心市街地の活性化を図るべく、平成12年に旧中心市街地活性化法に基づく計画を策定したほか、平成20年には現中心市街地活性化法に基づく第1期八戸市中心市街地活性化基本計画を策定し、八戸ポータルミュージアム「はっち」を整備するなど、官民が一体となって活性化を推進しました。その結果、これまでの衰退傾向に一定の歯止めが掛かるとともに、民間事業者による空きビルの再開発等の計画が発表されるなど、活性化に向けた明るい兆しが現れ始めています。市では、これらの明るい兆しが確実なものとなるように、平成25年4月から平成30年3月までの5年間を計画期間とする、第2期八戸市中心市街地活性化基本計画を策定し、引き続き、官民が一体となって活性化に取り組んでいます。



中心市街地の区域

2. 第1期八戸市中心市街地活性化基本計画の主な取組

第1期八戸市中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成20年7月～平成25年3月）では、基本方針として「文化交流」、「観光」、「商業」、「居住」、「交通」の5分野において、活性化に資する47の事業を位置づけ、官民が一体となって計画に取り組みました。それらの中から、主なものを紹介します。

① 八戸ポータルミュージアム「はっち」の整備

文化・芸術等の活動や観光の促進を目的とする市民交流・観光交流の複合拠点を整備しました。地域の資源を大事に思いながら新しい魅力を発信していくというコンセプトのもと、各種事業を展開しています。

当施設は、気軽に立ち寄れる場所として、また、文化・芸術活動の場として多くの市民に利用され、開館1年目の入館者数は当初の目標（65万人）を上回る約88万人となりました。



八戸ポータルミュージアム「はっち」

② 「はちのへほコテン」の実施

中心市街地の十三日町から三日町までの通りを交通規制し、商店街と一体となった市民参加型イベントを毎年5月から10月の最終日曜日に開催しています。

平成21年からスタートしたこのイベントも、現在では中心市街地における春から秋にかけての恒例行事として市民に定着しています。



はちのへほコテン

③ 借上市営住宅の整備

中心市街地の居住人口を増やすために、民間事業者が整備した共同住宅「番町ヒルズ」（地上11階50戸）を市が借り上げ、市営住宅として良好な居住環境を提供しました。また、1階には託児所が併設されています。



借上市営住宅「番町ヒルズ」

④ 公共交通の利便性向上

バスに搭載したGPSの位置情報から、バスの運行状況を停留所の案内表示機や携帯電話に配信する「バスロケーションシステム」を導入したほか、複数のバス事業者が共同して、中心市街地とJR八戸駅を結ぶバス路線を10分間隔で運行する等の取組により、公共交通の利便性向上を図りました。



整備後の鷹匠小路線

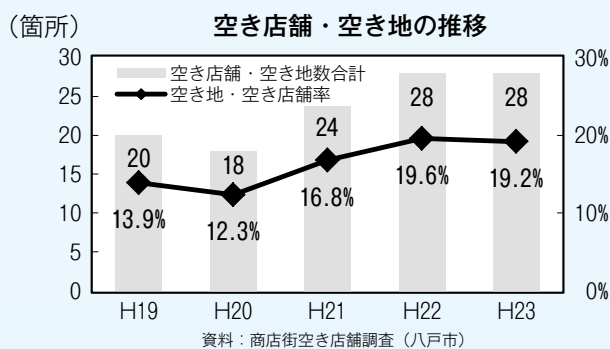
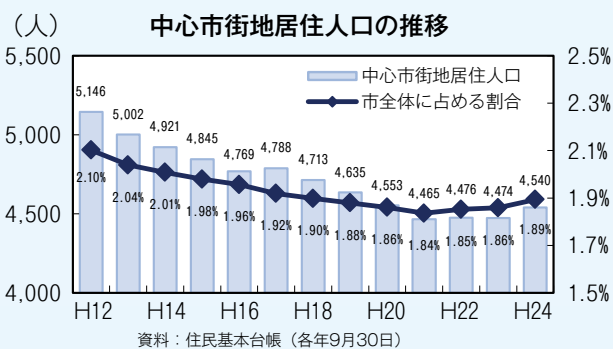
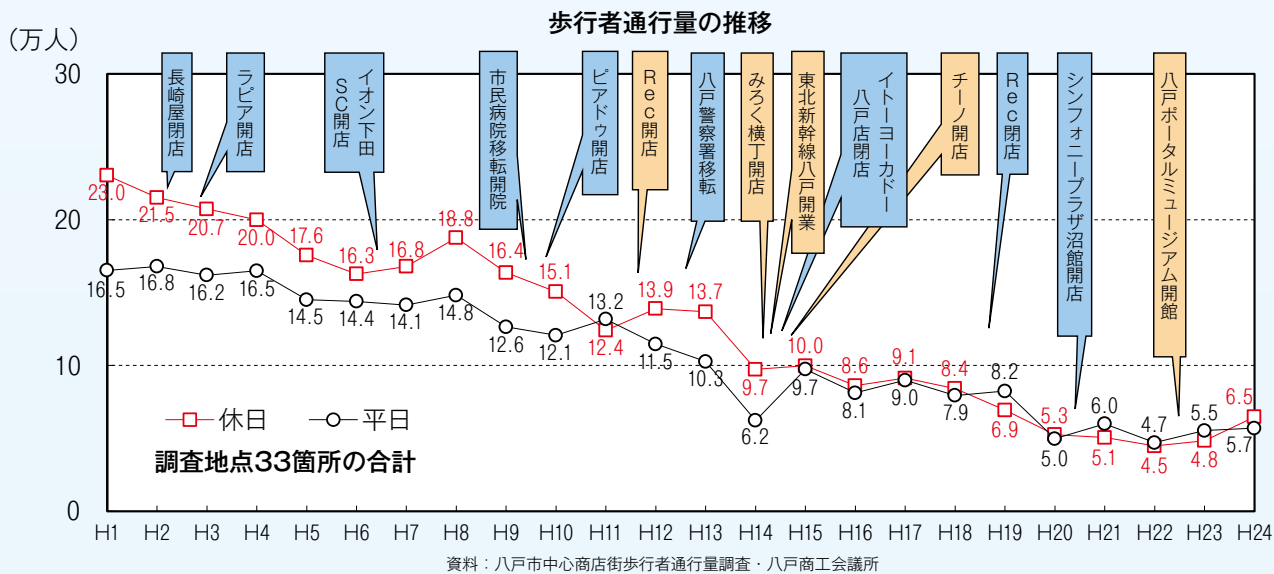
⑤ 道路環境の改善

六日町や鷹匠小路、朔日町等の歩道及び電線共同溝の整備を進め、当市の中心市街地の特徴でもある横丁や小路などの各スポットをつなぐ道路環境の改善により、安全・安心に回遊できる歩行空間の整備を進めました。

3. 中心市街地の状況

八戸市の中心市街地は、平成に入ってから郊外型ショッピングセンターの新設や大型店の撤退、市民病院の移転などの影響により、歩行者通行量は約20年間に渡り減少傾向が続いてきましたが、平成22年以降は、この減少傾向に歯止めが掛かっています。

また、居住人口と中心商店街の空き店舗率についても、平成22年度以降は衰退傾向に歯止めが掛かっています。



第1期八戸市中心市街地活性化基本計画

(平成20年7月～平成25年3月)

城下町の情緒や伝統と歴史ある祭りや市（いち）の誇り、産業都市としての活気、食の豊かさなど様々な色が混じりあっている八戸の特徴を活かしながら、「多種多様な人々のニーズに応えられるまち」として中心市街地の活性化を図りました。

- ・「歩行者通行量」「居住人口」「空き店舗率」など各指標とも改善傾向に。
- ・民間事業者による再開発等の計画が複数発表される。

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画

(平成25年4月～平成30年3月)

人口減少、少子高齢化が進むなか、引き続き中心市街地活性化に取り組むことで、更なる民間開発の誘引とまちなかの賑わい創出を図るとともに、まちなか再生を持続的かつ確実なものとしします。

4. 第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の基本方針・目標

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成25年4月～平成30年3月）では、「テーマ」、「メインターゲット」を明確にしたうえで、「都市機能」、「文化・観光」、「居住」、「交通」の4つの分野ごとに基本方針を掲げ、また、計画を推進することによって目指すべき目標を下記のとおり設定し、活性化を推進してまいります。

テーマ：多彩な人々が集い、多様な機能が集積する
「八戸の顔」にふさわしい個性あふれるまちづくり
メインターゲット：市民や圏域住民など地域の生活者

基本方針

基本方針①

商業やオフィス、福祉・医療、教育、行政など多様な都市機能が集積する活力あるまちづくり

- 都市福利機能の集積
数年間空きビルのみまとなっている大型商業施設跡の再整備等、新たな回遊拠点の整備を推進します。
- 商業の活性化
多様な都市機能を集積し、新たな商業テナントが出店しやすい環境の整備を進めます。

基本方針②

魅力的な文化や観光資源があふれる賑わいのあるまちづくり

- 文化活動の推進
「はっち」のアートイベントなどの事業を継続するとともに、周辺の文化施設や中心商店街とが連携し、新たな魅力づくりを進めます。
- 観光の振興
八戸三社大祭や八戸えんぶりなど伝統的な祭事に加え、「はちのへほコテン」や「横丁ラリー」など、新たなイベントを開催し、観光の通年化を図ります。

基本方針③

暮らしやすい住まい環境が整うまちづくり

- 良質な居住空間の整備
民間事業者による共同住宅の整備を市が支援する等、良質な居住空間の整備を推進します。
- 暮らしやすい生活関連サービスの充実
日常生活に必要な最寄品が手に入り、健康・福祉、子育て、教育など様々な生活関連サービスが受けられる生活環境の整備を推進します。

基本方針④

公共交通が充実し、歩行者に優しいまちづくり

- 公共交通の利便性向上
バスの利便性向上策を継続して実施するとともに、車で来街する人に対する利便性の向上について検討を進めます。
- 歩行空間の改善
本八戸駅通りを中心市街地の玄関口に相応しい街なみに整備します。

目標

目標①

来街者を増やす

文化活動の推進・観光の振興を図るとともに、多様な都市機能の集積や交通アクセスの改善による市民の利便性の向上を図ることにより、多彩な人々が集い、賑わいあふれる中心市街地の形成を目指します。

数値指標：主要8地点歩行者通行量（平日・休日合計）

基準値：58,041人（H24）
 目標値：65,000人（H29）

目標②

定住を促進する

良質な居住空間を整備するとともに、健康・福祉、子育て、教育など、さまざまな生活関連サービスを提供し、暮らしやすい居住環境を創出することで中心市街地の居住の集積を目指します。

数値指標：市全体に占める中心市街地の居住人口の割合

基準値：1.89%（H24）
 目標値：1.95%（H29）

目標③

空き床を解消する

商業、オフィス、福祉・医療、教育など、多様な都市機能の集積を進めるとともに、文化活動の推進・観光の振興による賑わいの創出を図ることで、空き床の解消を目指します。

数値指標：空き店舗・空き地率（三日町・十三日町・六日町・十六日町の1階路面店）

基準値：19.2%（H23）
 目標値：13.0%（H29）

中心市街地活性化 Q&A



中心市街地の活性化とは？



かぶさん

中心市街地の活性化とは、地域の「顔」である中心市街地が利便性と魅力を取り戻すことにより、地域の人々が交流し、賑わう場所となることです。

八戸市では、地域の歴史や文化が積み重なった中心市街地に、商業や医療・福祉、教育、行政などの多様な機能の集積を図るとともに、交通機関の充実や居住環境の整備により、市民の皆さんだけでなく、観光客の皆さんにとっても便利で魅力的な中心市街地の形成を進めています。

どうして今、中心市街地を活性化するのが？

八戸市の中心市街地は、かつての八戸城及びその城下町を中心とする、当市の歴史と伝統が長い間積み重なってきた「八戸の顔」とも言える場所です。先人から受け継いできたこの「八戸の顔」を衰退させることなく、次の世代にしっかりと引き継いでいく必要があります。また、人口減少・少子高齢化が進む社会情勢に対応し、これ以上の都市の拡大を抑制し、既存のインフラを有効に活用することで、今後のまちづくりを効率的に進めるという観点からも必要なことです。



しまちゃん

中心市街地活性化基本計画とは？



こかぶくん

中心市街地活性化基本計画とは、まちの顔にふさわしい中心市街地を目指し、市街地の整備や商業の活性化などの方針や具体的な取組等をまとめたものです。作成した計画が内閣総理大臣の認定を受けると、国から様々な支援を受けることができます。八戸市では、第1期計画において、八戸ポータルミュージアム「はっち」を整備する際に、国から支援を受けています。

活性化に取り組むのは誰なの？

中心市街地の活性化は行政の取組だけで実現できるものではなく、中心商店街や民間事業者、市民の皆さんと一体となって取り組んでこそ実現できるものと考えます。

市では、歴史ある中心市街地を、誇りを持って次の世代に引き継げるように、皆さんとともに取り組んでいきたいと考えていますので、中心市街地の活性化について御意見等がありましたら、是非お聞かせください。



こうみちゃん

【お問合せ】 八戸市まちづくり文化スポーツ観光部 まちづくり文化推進室（市庁別館6階）
電話：0178-43-9426 FAX：0178-41-2302 E-mail：machi@city.hachinohe.aomori.jp